

森山氏への便宜認定へ

関電 70人超金品受領

第三者委

関西電力の役員らが福井県高浜町の元助役・森山栄治氏（故人）から金品を受け取っていた問題で、第三者委員会が14日に公表する調査報告書で、森山氏の関

連会社に発注を増やすなど便宜供与があったとの趣旨の指摘を盛り込み、関電もこれを認める方向で調整していることがわかった。また、OBを含む幹部ら70人

超が計約3億5千万円相当の金品を森山氏から受領していたことも判明した。関係者によると、関電は森山氏の関連会社に発注前

の工事概算額、工期などの情報を提供していた。第三者委は森山氏が関電から工事の発注を増やしてもらった目的で金品を渡していたと判断した模様だ。結果として、森山氏の関連会社への工事発注も増やしていた。

ただ、第三者委は、金品受領と発注増の直接の関係について明確でないとしている。一方、第三者委は森山氏の強要に応じ、森山氏の関

連会社への発注が増えたとして、工事発注のプロセスにゆがみがあったとの結論を出すと思われる。

関電はこれまで、2011年以降に在籍した岩根茂樹社長を含む役員ら20人が森山氏から計3億2千万円相当の金品受領があったとしていた。その後、第三者委の調査で森山氏が助役を退いた後、元幹部ら約50人が受領していたことが判明。第三者委は換金性の高いものと儀礼の中元・歳暮

について金品と物品を区別して受領品を公表する方向だ。

また、関電がすでに明らかにしている受領者20人のうち、複数の幹部が計約3400万円相当の金品を森山氏の遺族らに返却していないことも判明。関電は今後、早急に返却方法を検討するという。

関電は調査報告書を踏まえ、3月末に関係者の処分と再発防止策をまとめる方針だ。